

28.出前講座いたします

生涯学習まちづくり出前講座

講座名「知って得する！消費者トラブル豆知識」

複雑巧妙化した悪質商法による消費者被害にあわないためには、予備知識と対処できる心構えが必要です。

- ・悪質商法の被害にあわないための対処法
- ・“高齢者の見守り強化の大切さ” などをお話しています。

無料



講座名「知っていますか？暮らしと計量（はかり）」

～案外知らない“はかる”こと～

はかりのチェックポイント、正味量（内容量）や風袋（ふうたい）など、あなたの暮らしを守る正しい計量について、お話します。

- 対 象：市内在住、在勤、在学の 10 人以上の団体・グループ
- 場 所：堺市内に限ります。会場や備品は受講する団体・グループで
ご用意ください。
- 講 師：市民講師の「堺市消費者啓発員」、消費生活センター職員
（講師への謝礼、交通費は不要です）
- 実施日：年末年始を除く毎日（土、日、祝日も可）
- 時 間：30 分から 2 時間まで
- 申込み：「堺市生涯学習まちづくり出前講座申込書」（各区役所市政情報
コーナーで配架、もしくは堺市ホームページからダウンロード）に記入し、
生涯学習課へファックス（072-228-0371）又は郵送でお申込
みください。

※ 但し、土、日、祝日に受講を希望される場合は、希望日 2 週間前までに消費生活センター（電話 072-221-7908）へお問合せください。